

様式第6号(第17条)

会 議 録

会議の名称		令和6年度 第5回春日部市国民健康保険運営協議会	
開催日時		令和7年2月7日(金)	開 会 午後 1時30分
			閉 会 午後 2時05分
開催場所		春日部市役所 201・202・203会議室	
議長(会長等)氏名		会長 山崎 進	
出席者	委員氏名	(出席人数: 12人) 小谷野 茂、山本 展久、渡 康弘、金子 武彦、高橋 清哲、三宅 洋、山崎 進、金子 進、河井 美久、荒木 洋美、大野 とし子、増尾 猛	
	説明者 その他	(出席人数: 0人)	
	事務局	(出席人数: 7人) 健康保険部長 松本 英彦 健康保険部参事兼国民健康保険課長 村田 政彦 収納管理課長 添田 智則 国民健康保険課国保給付担当主幹 小山 里佳 国民健康保険課国保税担当主幹 大和田 潤 国民健康保険課国保給付担当主査 佐藤 恵美 国民健康保険課国保給付担当主査 江原 宏紀	
次第及び公開、一部公開、非公開の区分		1. 令和6年度春日部市国民健康保険特別会計補正予算 第5号(案)について 2. 令和7年度春日部市国民健康保険特別会計予算(案)について 3. 国民健康保険税口座振替原則化について(案)	
一部公開・非公開の場合はその理由		<input type="checkbox"/> 要綱第3条第1号該当: <input type="checkbox"/> 要綱第3条第2号該当: <input type="checkbox"/> 要綱第3条第3号該当: <input type="checkbox"/> 要綱第3条第4号該当:	
配布資料		<ul style="list-style-type: none"> 資料1、令和6年度春日部市国民健康保険特別会計補正予算 第5号(案)について 資料2、令和7年度春日部市国民健康保険特別会計予算(案)について 資料3、国民健康保険税口座振替原則化について(案) <p style="text-align: right;">以上</p>	

会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した全文記録
	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録
会議録署名の指定	春日部市国民健康保険に関する規則第 5 条第 2 項により会長が指名

発言者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>【開会】</p> <p>委員総数 16 名中 12 名の出席。過半数に達しているため、「春日部市国民健康保険に関する規則」第 4 条第 3 項の規定により、協議会成立。</p> <p>また春日部市情報公開条例第 27 条の規定により公開。傍聴の希望者なし。</p>
会 長	<p>【会長あいさつ】</p>
事務局	<p>会議の議長は、春日部市国民健康保険に関する規則第 4 条の規定により、山崎会長。</p>
議 長	<p>【署名委員の指名】</p> <p>会議録署名委員に山本委員と高橋委員を指名。</p> <p>国民健康保険運営協議会は、地方自治法第 138 条の 4 第 3 項の附属機関であるため会議公開を原則のため「公開」。</p>
議 長	<p>【議事】</p> <p>次に、議案第 1 号「令和 6 年度春日部市国民健康保険特別会計補正予算 第 5 号（案）について」を議題とします。事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>〈事務局説明〉</p>
議 長	<p>質疑などのある方は挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>保険者努力支援交付金等の特別交付金を増やすために市として努力していることは何かお伺いします。</p>
事務局	<p>各種交付金のうち、保険者の努力でポイントが加算される指標である生活習慣病重症化予防対策、レセプト点検の実施、ヘルスケアポイントの取組、特定健診等受診促進の取組につきましては、他市の動向なども参考にしながら、更なる加点を目指して事業を進めていくよう務めてまいります。</p> <p>また、保険税徴収対策、認知症検診事業等、関係課と協力して事業を進めていく必要があるものにつきましても、関係課の協力を仰ぎながら連携を強化</p>

発言者	発言内容 ・ 決定事項
	し、進めていきたいと考えております。
議 長	<p>以上をもちまして、議事（１）を終結します。</p> <p>議案第２号「令和６年度 春日部市国民健康保険特別会計補正予算（第４号）について（案）」を議題とします。事務局より説明願います。</p>
事務局	〈事務局説明〉
議 長	質疑等のある方は挙手をお願いします。
委 員	<p>国保税が来年から準統一に向けて値上げされていく一方で市民の収入は増えない中、物価も上昇しており、保険税を払えず医療を受けられない方が多くで懸念があることから、納税相談を丁寧に寄り添って行ってもらいたいと考えておりますが、収納管理についてはどのように考えていますか。</p>
事務局	<p>納税相談につきましては、納付が困難になった事情、収入、支出、財産、仕事などの生活状況をこれまでと同様に丁寧におうかがいすることで、個々の状況に応じた相談を行ってまいります。</p> <p>しかしながら、督促状や催告に対して連絡をいただけない場合や、納税計画の約束を守っていただけない場合は、納付いただいている方との税負担の公平性を担保するためにも、法律に基づく差し押さえなどを執行させていただくこととなります。</p>
委 員	高額療養費の制度変更を見越した予算になっていますか。
事務局	<p>令和７年度予算を作成する段階では、高額療養費制度の見直しについての話がなかったため制度変更の影響は予算額に反映しておりません。</p> <p>今後、国の動向などに注視しながら、予算が不足等する場合には補正で対応したいと考えております。</p>
議 長	<p>以上をもちまして、議事（２）を終結します。</p> <p>議案第３号「国民健康保険税口座振替原則化について（案）」を議題とします。事務局より説明願います。</p>
事務局	〈事務局説明〉

発言者	発言内容 ・ 決定事項
議長	質疑等のある方は挙手をお願いします。
委員	今現在も選択制で口座振替を行っておりますので、現状のままで良いのではないかと考えますがいかがでしょうか。
事務局	口座振替の原則化については、口座振替を基本とした考え方とさせていただくもので、一律的に口座振替を強要するものではありません。
	また、埼玉県国民健康保険運営方針において、令和8年度までに全市町村で原則化を行うとしていることから、これに対応するため実施するものです。
委員	収納率が低いと税率も上がってしまい郵送代もかかるということであれば、口座振替しない方の負担金を上げるべきではないでしょうか。口座振替の方とそうでない方に差が無いのは不公平ではないかと考えますがいかがでしょうか。
事務局	口座振替しない方の負担金を上げることは、現在は考えておりません。
委員	一括納付する場合でも口座振替にすることはできますか。
事務局	可能です。
議長	以上をもちまして、議事（3）を終結します。
	【議事終了】
事務局	【事務局報告】
	・ 国への陳情運動について
	・ 特定健診受診状況・特定保健指導実施状況について
副会長	【副会長あいさつ】
	【閉会】

発言者	発言内容 ・ 決定事項
議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するため議長署名・委員署名する。	
令和7年2月7日	
会 長	山崎 進
署名委員	山本 展久
署名委員	高橋 清哲

